

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道7号 鷹巣大館道路（Ⅱ期） <small>たかのすのおおだて</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：秋田県北秋田市脇神 至：秋田県北秋田市栄 <small>あきた きたあきた わきがみ あきた きたあきた えい</small>	延長	5.6 km		
事業概要 日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として山形県酒田市、秋田県秋田市を経て東北縦貫自動車道と連結し、青森県青森市に至る延長約320kmの高規格幹線道路である。 鷹巣大館道路（Ⅱ期）は、日本海沿岸東北自動車道に並行する一般国道7号の自動車専用道路であり、日本海沿岸東北自動車道の一部として機能し、都市間所要時間の短縮を図り広域的な連携・交流を促進する高規格幹線道路ネットワークを形成するとともに、主要施設へのアクセス向上等に寄与することを目的としている。					
H19年度事業化		H14年度都市計画決定		H20年度用地着手	
H21年度工事着手		H19年度事業化		H20年度用地着手	
全体事業費	209億円	事業進捗率	15%	供用済延長	5.6km
計画交通量	10,800台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.0	総費用 (事業費/事業全体)	総便益 (残事業/事業全体)	基準年	
	(残事業) 3.5	178億円/209億円 事業費：145億円/176億円 維持管理費：33億円/33億円	619億円/619億円 走行時間短縮便益：455億円/455億円 走行経費減少便益：123億円/123億円 交通事故減少便益：40億円/40億円	平成23年	
感度分析の結果 【全体事業】 交通量変動：B/C=2.7~3.1(交通量 ±10%) 【残事業】 B/C=3.2~3.7(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=2.8~3.2(事業費 ±10%) B/C=3.2~3.8(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=2.8~3.1(事業期間 ±20%) B/C=3.4~3.6(事業期間 ±20%)					
事業の効果等 ・安全で安心できる暮らしの確保 （鹿角市、小坂町等で約1万8千人の北秋田市民病院60分搬送圏域外人口を解消する） ・災害への備え （東北縦貫自動車道が通行不能となった場合、日沿道全線整備により災害時にも機能する高規格幹線道路ネットワークが確立される） （日沿道全線整備により災害時の救援活動、避難活動の迅速化が図られる）					
他16項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見 ○秋田県知事の意見 事業について継続で異存ありません。 県民の安全・安心の確保、地域活性化を図るため、一層の事業推進をお願いします。 ○以下の団体等から、鷹巣大館道路を含む日本海沿岸東北自動車道の整備促進について要望あり。 ・秋田県（秋田県知事） ・秋田県北部国道7号整備促進期成同盟会（能代市長） ・日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県北部期成同盟会（大館市長） ・北秋田市日沿道・あきた北空港～二ツ井白神間建設促進期成同盟会（北秋田市長）					
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率15%（うち用地進捗率93%）					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業の進捗に係る問題はない。					
施設の構造や工法の変更等 ・水路ボックスのプレキャスト化によりコスト縮減を図る。					
対応方針	事業継続				

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



- 凡例
- 評価対象区間
 - 高規格幹線道路 (供用済み区間)
 - 高規格幹線道路 (事業中区間)
 - 直轄国道
 - 補助国道
 - 主要地方道・一般県道



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。